

様式第4号

許可6足第117号

令和6年10月24日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 帯広市西5条南33丁目11番地

氏 名 山口重機有限会社

代表取締役 山口 倫生

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 渡 辺 俊



許可期間 令和 6年11月 4日～令和 8年11月 3日

1 事業の範囲

一般廃棄物の種類：事業活動に伴って生じる一般廃棄物（ボサ、抜根等）

2 許可の条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること
- (2) 事業の範囲以外の一般廃棄物は収集運搬しないこと
- (3) 他の地域の一般廃棄物と混合して収集運搬しないこと
- (4) 積替え保管をする場合は区分して他の地域の廃棄物と混合させないこと
- (5) 町外（くりりんセンターを除く。）に搬出する場合は、搬出先の市町村と協議を要する。

※上記の違反が確認された場合は許可を取り消す場合があります。

3 許可の変更の状況